



～～ 赤ちゃんのご誕生おめでとうございます ～～

《出生届を提出された後の手続きのご案内です》

\*児童手当・誕生証書・乳児医療証の手続きをしてください。

誕生証書 ⇒ 6番窓口「保険健康課 健康づくり係」

児童手当・乳児医療証 ⇒ 7番窓口「福祉課 子育て支援係」

にお越してください。

\*国民健康保険に加入する方は ⇒ 6番窓口 保険健康課「国保年金係」まで

\*町営住宅にお住まいの方は ⇒ 8番窓口 住宅水道課「住宅管理係」まで